

【※令和5年4月3日より一部申込場所が変更しました】

# 放射性物質の自主検査を実施しています

日光市では、市民の皆さんと来訪者の方々の安全・安心を確保し、子供たちのために安全・安心な学校・保育園等給食を提供するために、市内3施設で放射性物質の自主検査を実施しています。

市場に流通している農林水産物については、県が定期的に放射性物質の検査を実施し、安全性を確認しています。市では、このことを基本としつつも、更なる安全・安心を確保するために、自主検査を実施していきます。

## 【自主検査の対象】

市内にお住いの方が検査を希望する食品及び市外にお住まいの方が市内で購入・採取した食品のうち、

- ① 市場に流通しない農林水産物（自家消費する家庭菜園の野菜類、天然の山菜・きのこ類、川魚類など）
- ② 自家消費のために、直売所等で購入した農林水産物

## 【申 込 先】

- ①日光市農政課（日光市役所本庁舎2階）放射性物質測定室  
（電話）0288-21-5171

日光市今市本町1番地

※本庁舎の申込先が農業公社から農政課へ変更となりました。

- ②日光行政センター1階（地域振興・防災係内）放射性物質測定室  
（電話）0288-54-1112

日光市御幸町4番地1

- ③藤原行政センター1階（地域振興・防災係内）放射性物質測定室  
（電話）0288-76-4100

日光市鬼怒川温泉大原1406番地2

## 【申込方法】

- ・月～金（祝日は除く）の午前9時～午後5時の間に、上記申込先へ電話で申込みしてください。

◆検体数は、申込者1人あたり2点までとします。

## 【搬 入】

- ・サンプルは、氏名を記入した透明なビニール袋に入れ、申込時に示された日時に搬入してください。
- ・検査に必要なサンプルの重量は、可食部で500g以上とします。

## 【検査費用】

- ・無料
- ・ただし、この検査は簡易の自主検査であるため、検査機器には測定誤差があることをご了承ください。

## 【その他】

- ・検査の結果につきましては、お名前等の個人情報を除き、市のホームページ等で公表いたします。
- ・この検査は自家消費される食品が対象であり、販売を目的とした食品は対象外となります。

【問合せ先 日光市観光経済部農政課（Tel.0288-21-5171）】